

政策評価レポート 2019

政策評価等の実施状況 報告書

令和元年 11 月

岩 手 県

- 1 本報告書は、政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 8 条の規定に基づき、政策評価、事務事業評価、公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況を県議会に報告し、公表するものです。
- 2 報告書の作成に当たっては、知事、教育委員会、公安委員会、警察本部長及び公営企業管理者が行った評価の実施状況を一括して取りまとめました。

※ 計数及び事業名等については、精査の結果、異同が生じる場合があります。

◇皆さんのご意見をお待ちしております。

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸 10-1 岩手県政策地域部政策推進室（評価担当）

TEL 019-629-5181 FAX 019-629-5254

【目次】

第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

- 全体概要及び評価結果 1

第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

- 1 公共事業評価結果 4
- 2 大規模事業評価結果 8

個別調書等

- 13

1 政策評価について

- 政策評価調書の見方 15

【政策分野】

- 19

- I 「健康・余暇」分野 20

- II 「家族・子育て」分野 22

- III 「教育」分野 24

- IV 「居住環境・コミュニティ」分野 27

- V 「安全」分野 29

- VI 「仕事・収入」分野 31

- VII 「歴史・文化」分野 34

- VIII 「自然環境」分野 35

- IX 「社会基盤」分野 37

- X 「参画」分野 39

【政策項目】

- 41

I 「健康・余暇」分野

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります 42

- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します 46

- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくり
ります 49

- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます 54

- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります 58

II 「家族・子育て」分野

- 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 62

- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学び
を支えます 68

- 8 健全で、自立した青少年を育成します 71

- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります 74

10 動物のいのちを大切に作る社会をつくりま	77
------------------------	----

Ⅲ 「教育」分野

11 【知育】 児童生徒の確かな学力を育みます	79
12 【徳育】 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	82
13 【体育】 児童生徒の健やかな体を育みます	86
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	89
15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくりま す	92
16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進め ます	95
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	100
18 地域に貢献する人材を育てます	103
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	109
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	113

Ⅳ 「居住環境・コミュニティ」分野

21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりま	116
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	119
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	122
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	125
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	128
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりま	130

Ⅴ 「安全」分野

27 自助、共助、公助による防災体制をつくりま	133
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	136
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	141
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	143

Ⅵ 「仕事・収入」分野

31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる 環境をつくりま	145
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	150
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛ん にします	155
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	159
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	163
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	168
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくりま	172
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	178
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくりま	182

VII 「歴史・文化」分野

- | | |
|---|-----|
| 40 世界遺産の保存と活用を進めます | 185 |
| 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます | 188 |

VIII 「自然環境」分野

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます | 191 |
| 43 循環型地域社会の形成を進めます | 196 |
| 44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます | 199 |

IX 「社会基盤」分野

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します | 202 |
| 46 安全・安心を支える社会資本を整備します | 205 |
| 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します | 209 |
| 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます | 213 |

X 「参画」分野

- | | |
|---|-----|
| 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくれます | 216 |
| 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します | 221 |
| ○ 政策推進プラン いわて幸福関連指標一覧表 | 224 |
| ○ 政策推進プラン 具体的推進方策指標一覧表 | 226 |
| ○ いわて県民計画第3期アクションプラン〔政策編〕の指標の状況及び政策推進プランとの対応表 | 240 |

2 事務事業評価について

- | | |
|-------------------|-----|
| ○ 事務事業評価一覧表の見方 | 265 |
| ◆アクションプラン構成事業 | |
| Ⅰ 「健康・余暇」分野 | 268 |
| Ⅱ 「家族・子育て」分野 | 280 |
| Ⅲ 「教育」分野 | 288 |
| Ⅳ 「居住環境・コミュニティ」分野 | 302 |
| Ⅴ 「安全」分野 | 308 |
| Ⅵ 「仕事・収入」分野 | 312 |
| Ⅶ 「歴史・文化」分野 | 334 |
| Ⅷ 「自然環境」分野 | 336 |
| Ⅸ 「社会基盤」分野 | 340 |
| X 「参画」分野 | 346 |
| ◆その他主要な事業 | 348 |

3 公共事業評価について

I 事前評価

- ・ 公共事業事前評価事業別評価地区数 359
- ・ 公共事業事前評価実施状況一覧表 361

II 継続評価

- ・ 公共事業継続評価事業別評価地区数 366
- ・ 公共事業継続評価実施状況一覧表 369

III 再評価

- ・ 公共事業再評価事業別評価地区数 379
- ・ 公共事業再評価実施状況一覧表 381

IV 事後評価

- ・ 公共事業事後評価実施状況一覧表 382

4 大規模事業評価について

I 事前評価

- ・ 大規模事業事前評価事業別評価地区数 383
- ・ 大規模事業事前評価実施状況一覧表 384

II 継続評価

- ・ 大規模事業継続評価事業別評価地区数 385
- ・ 大規模事業継続評価実施状況一覧表 387

III 再評価

- ・ 大規模事業再評価事業別評価地区数 389
- ・ 大規模事業再評価実施状況一覧表 391

IV 事後評価

- ・ 大規模事業事後評価実施状況一覧表 392

第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

全体概要及び評価結果

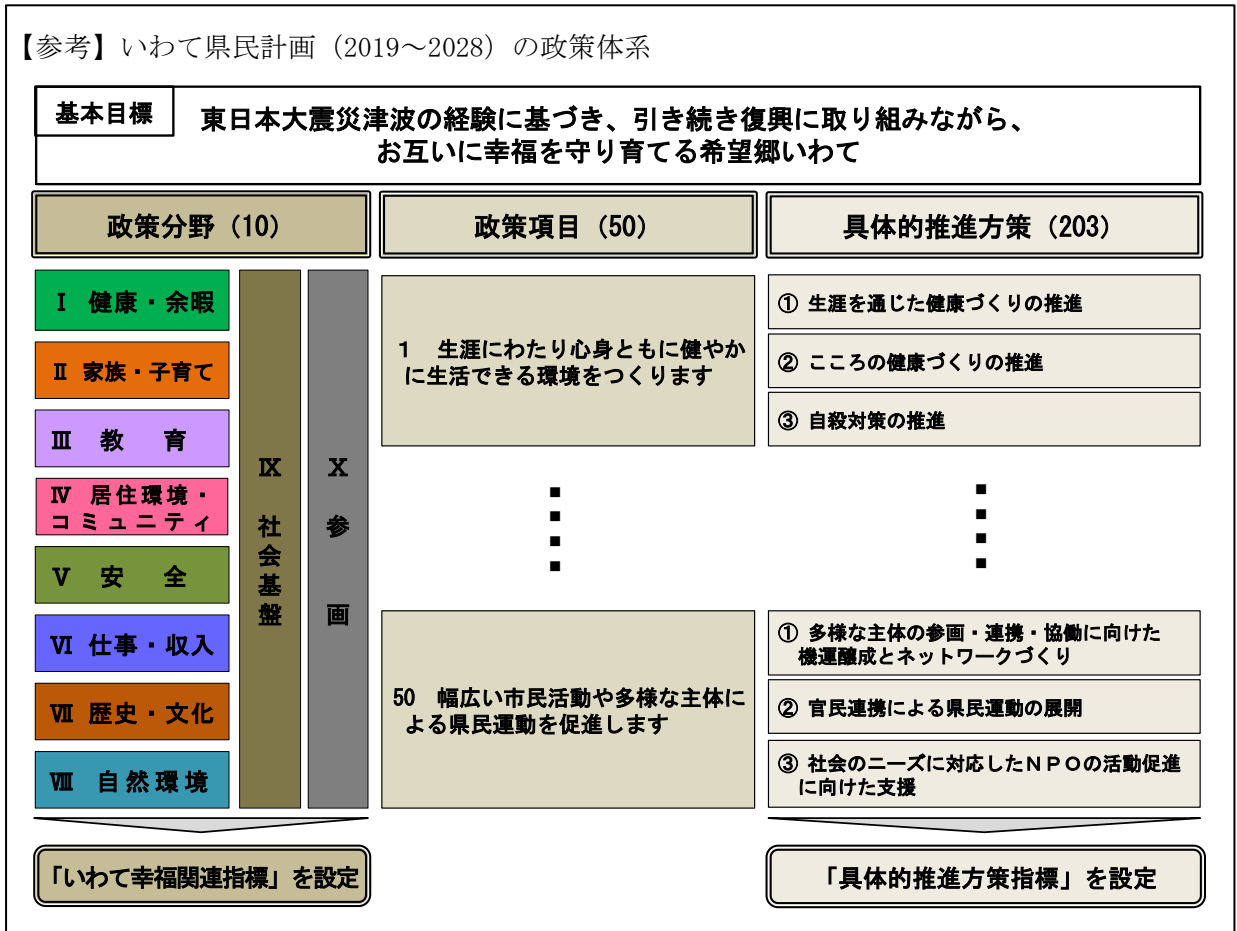
(1) 評価の目的

政策評価は、平成30年度に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」の実実施計画にあたる「第1期アクションプラン 政策推進プラン」（計画期間：令和元年度～4年度）（以下「政策推進プラン」という。）の課題等を検証し、その結果を次の政策等に適切に反映させることにより、効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図ることを目的としています。

また、事務事業評価は、政策評価と連動して評価を行っています。

(2) 評価の対象

- ア 政策評価の対象は、政策推進プランに掲げる10の政策分野、50の政策項目及びこれに属する施策等とし、対象年度は平成30年度及び令和元年度の評価時までとしました。
- イ 事務事業評価の対象は、令和元年度に実施している事務事業のうち、いわて県民計画（2019～2028）の推進のために県が行う事業など、政策的なものとした。



(3) 評価の実施時期

- ア 実績測定評価結果（「主要施策の成果に関する説明書」）の公表 令和元年10月
 - ※ 平成30年度の実績測定
 - ※ 平成27年度に策定した「いわて県民計画」の実実施計画「第3期アクションプラン [政策編]」（計画期間：平成27～30年度）の政策体系に基づき実施。
- イ 政策評価結果等（「政策評価等の実施状況報告書」）の公表 令和元年11月
 - ※ 政策推進プランの政策体系に基づき実施

(4) 評価の方法

① 政策評価

ア 政策分野

社会経済情勢等（県民意識の状況、政策分野を取り巻く状況等）を踏まえて総合的に評価し、「課題と今後の方向」を取りまとめました。

イ 政策項目

県の取組状況、社会経済情勢等（政策項目を取り巻く状況、他の主体の取組等）を踏まえて総合的に評価し、「課題と今後の方向」を取りまとめました。

※ 今年度は政策推進プランの初年度であるため、指標の達成度を踏まえた評価は来年度から実施することとしています。

② 事務事業評価

いわて県民計画(2019～2028)の推進のために県が行う政策推進プラン構成事業は、「活動内容指標」と「成果指標」の状況の評価した上で、事業の必要性や有効性等を考慮し「今後の方向」を取りまとめました。

それ以外の事業については、事業の進捗状況及び必要性に係る定性的な分析を行い、事業の今後の方向を決定しました。

(5) 評価の経過

ア 評価手法等については、第三者の専門家等で組織する岩手県政策評価専門委員会の意見を聞きました（令和元年7月25日、11月11日）

イ 評価の取りまとめに当たっては、知事、副知事及び部局長で構成する政策会議等において協議しました（令和元年11月12日）

(6) 評価の結果及び今後の取組

ア 政策評価

評価調査のとおり、政策分野及び政策項目ごとに「課題と今後の方向」を取りまとめました。

イ 事務事業評価

① 評価結果（政策推進プラン構成事業 698 事業）

プランを構成する 698 事業について、活動内容指標・成果指標の状況から評価した結果、【ともに「a」】が 363 事業（52.0%）、【「a」・「b」】又は【ともに「b」】が 161 事業（23.1%）、【「c」を含む】が 94 事業（13.4%）となりました。

評価区分	評価項目（活動内容指標、成果指標）				計	ともに「b」以上の割合
	ともに「a」	「a」・「b」又はともに「b」	「c」を含む	その他		
プラン構成事業(A)	363 (52.0%)	161 (23.1%)	94 (13.4%)	80 (11.5%)	698 (100.0%)	75.1%
I 健康・余暇	49	41	27	9	126	71.4%
II 家族・子育て	24	11	5	15	55	63.6%
III 教育	64	12	12	21	109	69.7%
IV 居住環境・コミュニティ	19	10	7	6	42	69.0%
V 安全	25	5	4	3	37	81.1%
VI 仕事・収入	134	62	20	14	230	85.2%
VII 歴史・文化	8	0	1	7	16	50.0%
VIII 自然環境	23	8	10	0	41	75.6%
IX 社会基盤	13	9	6	5	33	66.7%
X 参画	4	3	2	0	9	77.8%
プラン構成事業以外の政策的な事業(B)					111	
合計(A+B)					809	

※1 評価区分:「a」:100%以上、「b」:80%以上、「c」:80%未満。

※2 事業数は再掲事業を除く((2)について同じ)。

② 今後の方向（全 809 事業）

政策推進プラン構成事業以外の政策的な事業を含む 809 事業について、今後、「拡充」が 27 事業（3.3%）、「継続」が 745 事業（92.1%）、「縮減」が 2 事業（0.2%）、「廃止・休止」※が 24 事業（3.0%）、「終了」が 11 事業（1.4%）となりました。

今後の方向	拡充	継続	縮減	廃止・休止	終了	計
プラン構成事業(A)	27 (3.9%)	636 (91.1%)	1 (0.1%)	23 (3.3%)	11 (1.6%)	698 (100.0%)
I 健康・余暇	5	109	1	6	5	126
II 家族・子育て	0	55	0	0	0	55
III 教育	11	93	0	3	2	109
IV 居住環境・コミュニティ	3	38	0	1	0	42
V 安全	0	33	0	3	1	37
VI 仕事・収入	5	215	0	7	3	230
VII 歴史・文化	0	15	0	1	0	16
VIII 自然環境	2	37	0	2	0	41
IX 社会基盤	0	33	0	0	0	33
X 参画	1	8	0	0	0	9
プラン構成事業以外の政策的な事業(B)	0	109	1	1	0	111
合計(A+B)	27 (3.3%)	745 (92.1%)	2 (0.2%)	24 (3.0%)	11 (1.4%)	809 (100.0%)

※ 廃止・休止:純粋に廃止・休止する事業のほか、他の事業に統合するものを含む。

ウ 今後の取組

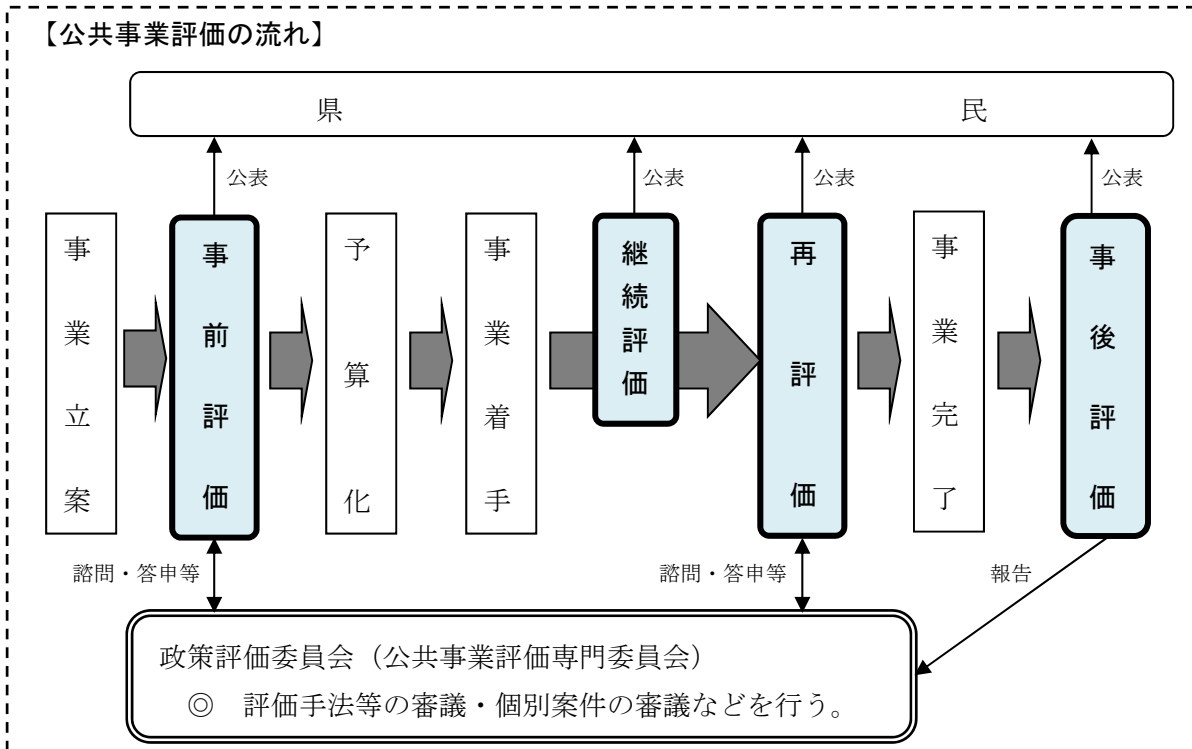
政策評価等により明らかになった課題等は、今後の予算編成過程を通じて来年度以降の政策等への反映に努めていきます。

第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

1 公共事業評価結果

(1) 評価の目的

公共事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、社会資本の整備のため重要な役割を果たしている公共事業について、一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性の向上を図ることを目的としています。



(2) 評価の対象

ア 事前評価

農林水産部及び県土整備部が所管する公共事業（災害復旧事業及び維持管理に係る事業並びに総事業費 50 億円以上の大規模公共事業を除く。以下同じ。）について、新たに事業着手を計画しているものを対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価対象
農林水産部	49 地区
県土整備部	25 地区
合計	74 地区

令和元年 10 月までに評価を実施した地区を掲載しており、これ以降に評価を実施した地区については、評価結果の政策等への反映状況と併せて報告・公表する予定です。

イ 継続評価

令和元年度に実施している公共事業のうち、令和 2 年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）

所管部局	継続評価対象
農林水産部	128 地区
県土整備部	103 地区
合計	231 地区

ウ 再評価

令和元年度に実施している公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	5 地区
県土整備部	5 地区
合 計	10 地区

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	2 地区
県土整備部	1 地区
合 計	3 地区

(3) 評価の実施時期

ア 事前評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 10 月

イ 継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 10 月

ウ 再評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 5 月
- ・政策評価委員会への諮問 令和元年 6 月
- ・公共事業評価専門委員会における審議 令和元年 6 月～9 月
- ・政策評価委員会からの答申 令和元年 10 月

エ 事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 8 月

(4) 評価の方法

ア 事前評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価^{*}」の 2 つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の 5 項目について点数化(100 点満点)し、評価するもの。

イ 継続評価

事前評価に同じ。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の 2 つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の 3 つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。

(5) 評価の結果

ア 事前評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	49	17	32	0	0
県土整備部	25	4	17	4	0
合 計	74 (100.0%)	21 (28.4%)	49 (66.2%)	4 (5.4%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	128	42	86	0	0
県土整備部	103	18	59	25	1
合 計	231 (100.0%)	60 (26.0%)	145 (62.8%)	25 (10.8%)	1 (0.4%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	5	5	0	0	0	0	0
県土整備部	5	5	0	0	0	0	0
合 計	10 (100.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	経営体育成基盤整備事業	徳田第二	矢巾町
農林水産部	漁港整備事業	野田漁港	野田村
県土整備部	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	盛岡環状線	滝沢市

- 公共事業 318 地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った 74 地区の評価結果は、「AA」が 21 地区(28.4%)、「A」が 49 地区(66.2%)、「B」が 4 地区(5.4%)となりました。
- 継続評価を行った 231 地区の評価結果は、「AA」が 60 地区(26.0%)、「A」が 145 地区(62.8%)、「B」が 25 地区(10.8%)、「C」が 1 地区(0.4%)となりました。
- 再評価実施を行った 10 地区の評価結果は、全て「事業継続」となりました。
- 事後評価は、3 地区について実施しました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。

種類	事前評価				継続評価				再評価						事後評価	合計
	AA	A	B	C	AA	A	B	C	事業継続	要検討				中止		
評価結果	AA	A	B	C	AA	A	B	C		事業継続	事業継続	見直し継続	休止		中止	中止
地区数	21	49	4	0	60	145	25	1	10	0	0	0	0	0	3	318

[参考]

【総合評価の評価区分の見方】

○ 事前評価及び継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価: a ~ c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価: a ~ c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA~C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

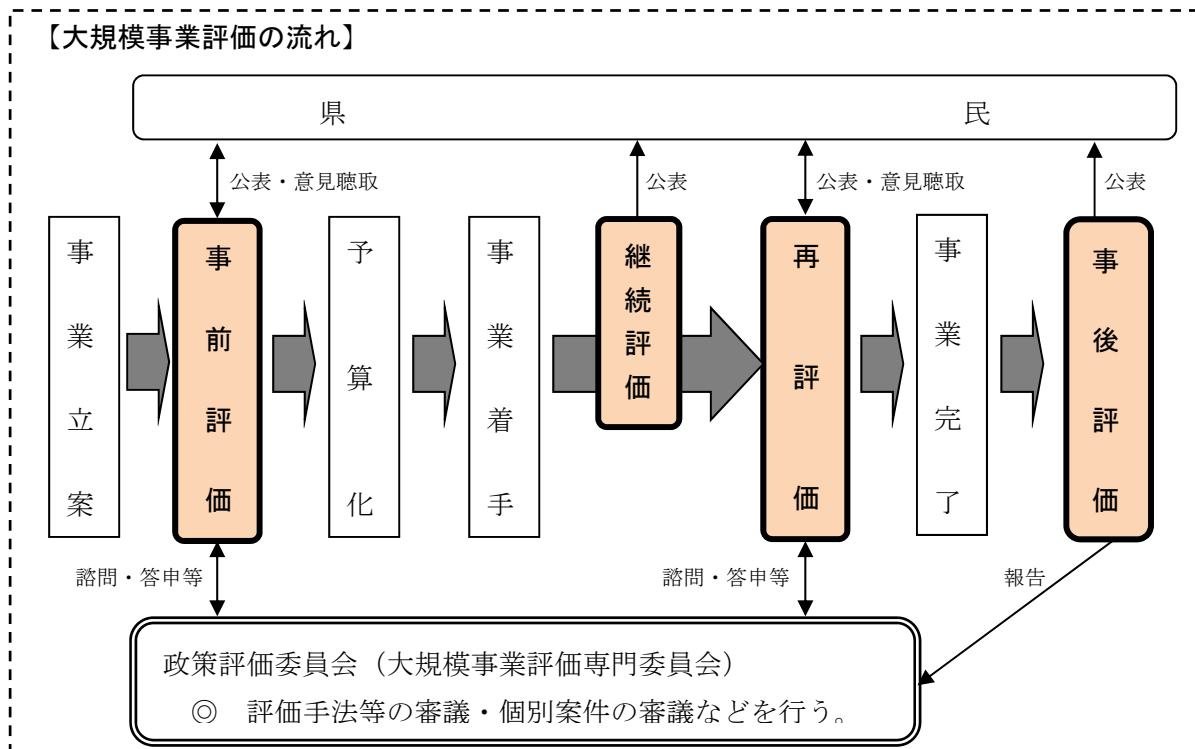
「事業の進捗状況等」(評価: AA、A、BB、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価: AA、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要検討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合

2 大規模事業評価結果

(1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



(2) 評価の対象

ア 事前評価

大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が 25億円以上の事業又はこれに準ずる事業で知事が必要と認める事業をいう。以下同じ。）であつて、基本となる構想を作成している事業を対象として評価を行いました。

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

所管部局	事前評価対象
文化スポーツ部	1 地区
合 計	1 地区

イ 継続評価

令和元年度に実施している大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が 50 億円以上のものをいう。以下同じ。）のうち、令和 2 年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）

所管部局	継続評価対象
農林水産部	4 地区
県土整備部	20 地区
合 計	24 地区

ウ 再評価

令和元年度に実施している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	0 地区
県土整備部	1 地区
合 計	1 地区

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	0 地区
県土整備部	1 地区
合 計	1 地区

(3) 評価の実施時期

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 5 月
- ・政策評価委員会への諮問 令和元年 6 月
- ・大規模事業評価専門委員会における審議 令和元年 6 月～8 月
- ・政策評価委員会からの答申 令和元年 9 月

イ 継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 10 月

ウ 再評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 5 月
- ・政策評価委員会への諮問 令和元年 6 月
- ・大規模事業評価専門委員会における審議 令和元年 6 月～8 月
- ・政策評価委員会からの答申 令和元年 9 月

エ 事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和元年 8 月

(4) 評価の方法

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価※」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。

(5) 評価の結果

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	総合評価		
		事業実施	要検討	その他
文化スポーツ部	1	1	0	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	4	4	0	0	0
県土整備部	20	5	15	0	0
合 計	24 (100.0%)	9 (37.5%)	15 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	0	0	0	0	0	0	0
県土整備部	1	0	0	1	0	0	0
合 計	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	(実施事業なし)	—	—
県土整備部	港湾改修事業	小本港	岩泉町

- 大規模事業 27 地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った 1 地区の評価結果は、「事業実施」となりました。
- 継続評価を行った 24 地区の評価結果は、「AA」が 9 地区 (37.5%)、「A」が 15 地区 (62.5%)、となりしました。
- 再評価を行った 1 地区の評価結果は、「見直し継続」となりました。
- 事後評価は、大規模公共事業 1 地区について実施しました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。

【評価結果】

種類	事前評価			継続評価				再評価					事後評価	合計	
	事業実施	要検討	その他	AA	A	B	C	事業継続	要検討						中止
評価結果									事業継続	見直し継続	休止	中止	中止		
地区数	1	0	0	9	15	0	0	0	0	1	0	0	0	1	27

[参考]

【総合評価の評価区分の見方】

○ 事前評価

[大規模公共事業（基本構想作成後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な構想のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な構想あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な構想の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な構想のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な構想あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な構想の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模公共事業（基本設計後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」及び「その他」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

○ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価: a ~ c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価: a ~ c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA~C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

「事業の進捗状況等」(評価: AA、A、BB、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価: AA、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要検討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合